

特別養護老人ホーム桜ヶ丘(ユニット型個室) 利用料金

(第4段階) [対象者：負担限度額認定証をお持ちではない方]

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	767	88	855	2,006	1,500	4,361	130,830
要介護2	848	88	936	2,006	1,500	4,442	133,260
要介護3	933	88	1,021	2,006	1,500	4,527	135,810
要介護4	1,015	88	1,103	2,006	1,500	4,609	138,270
要介護5	1,092	88	1,180	2,006	1,500	4,686	140,580

(第3段階②) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間120万円の人]

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で500万円以下、夫婦で1500万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	767	88	855	1,310	1,360	3,525	105,750
要介護2	848	88	936	1,310	1,360	3,606	108,180
要介護3	933	88	1,021	1,310	1,360	3,691	110,730
要介護4	1,015	88	1,103	1,310	1,360	3,773	113,190
要介護5	1,092	88	1,180	1,310	1,360	3,850	115,500

(第3段階①) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得額】が80万円超～120万円以下の人]

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で550万円以下、夫婦で1550万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	767	88	855	1,310	650	2,815	84,450
要介護2	848	88	936	1,310	650	2,896	86,880
要介護3	933	88	1,021	1,310	650	2,981	89,430
要介護4	1,015	88	1,103	1,310	650	3,063	91,890
要介護5	1,092	88	1,180	1,310	650	3,140	94,200

(第2段階) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間80万円以下の人]

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で650万円以下、夫婦で1650万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	767	88	855	820	390	2,065	61,950
要介護2	848	88	936	820	390	2,146	64,380
要介護3	933	88	1,021	820	390	2,231	66,930
要介護4	1,015	88	1,103	820	390	2,313	69,390
要介護5	1,092	88	1,180	820	390	2,390	71,700

(第1段階) [対象者：市民税世帯非課税(別世帯の配偶者を含む)で老齢年金受給者・生活保護受給者・境界層該当者]

(単位：円)

要介護度	介護保険 1割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	767	88	855	820	300	1,975	59,250
要介護2	848	88	936	820	300	2,056	61,680
要介護3	933	88	1,021	820	300	2,141	64,230
要介護4	1,015	88	1,103	820	300	2,223	66,690
要介護5	1,092	88	1,180	820	300	2,300	69,000

[2割負担]

要介護度	介護保険 2割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	1,534	176	1,710	2,006	1,500	5,216	156,480
要介護2	1,695	176	1,871	2,006	1,500	5,377	161,310
要介護3	1,865	176	2,041	2,006	1,500	5,547	166,410
要介護4	2,030	176	2,206	2,006	1,500	5,712	171,360
要介護5	2,184	176	2,360	2,006	1,500	5,866	175,980

[3割負担]

要介護度	介護保険 3割負担	サービス提供体制強化加算Ⅱ 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ 栄養マネジメント強化加算	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	2,301	264	2,565	2,006	1,500	6,071	182,130
要介護2	2,543	264	2,807	2,006	1,500	6,313	189,390
要介護3	2,797	264	3,061	2,006	1,500	6,567	197,010
要介護4	3,044	264	3,308	2,006	1,500	6,814	204,420
要介護5	3,276	264	3,540	2,006	1,500	7,046	211,380

〔1割負担〕

- その
他
の
加
算
- ※初期加算 35円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
 - ※外泊時加算 285円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
 - ※療養食加算 7円/食 療養食を提供した場合
 - ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の1割の額です。
（加算内容により月料金に誤差が生じます）

〔2割負担〕

- その
他
の
加
算
- ※初期加算 69円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
 - ※外泊時加算 569円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
 - ※療養食加算 13円/食 療養食を提供した場合
 - ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の2割の額です。
（加算内容により月料金に誤差が生じます）

〔3割負担〕

- その
他
の
加
算
- ※初期加算 104円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
 - ※外泊時加算 853円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
 - ※療養食加算 19円/食 療養食を提供した場合
 - ※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として8.3%、特定処遇改善加算として2.7%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の3割の額です。
（加算内容により月料金に誤差が生じます）

※介護保険割合は、各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※各段階は、各市町村発行の介護保険負担限度額認定証にて異なります。

負担限度額認定証がない場合は、第4段階となります。

※料金改正等により変更する場合がございますので、ご了承ください。

※科学的介護推進体制加算（Ⅱ）50単位/月と、個別機能訓練加算（Ⅱ）20単位/月は月単位の請求となるため料金表には含まれておりません。